



平成 28 年 5 月 11 日

各 位

会社名 株式会社 クリエアナブキ
代表者名 代表取締役社長 藏 田 徹
(J A S D A Q ・ コード番号 4336)
問合せ先 取締役執行役員管理部長 上 口 裕 司
T E L . 0 8 7 - 8 2 2 - 8 8 9 8 (代 表)

事業の一部譲渡に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、株式会社トヨタエンタプライズ（以下「トヨタエンタプライズ」といいます。）との間に、当社東京支店に係る人材派遣事業の譲渡に向けて協議する旨の基本合意書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 事業譲渡を行う理由

当社は、「中四国No.1」の総合人材サービス企業への飛躍をめざして、平成 27 年 10 月に株式会社ミウラチャレンジを子会社化するなど、主力の人材派遣事業を中心に、中四国での売上高・市場シェアの拡大に取り組んでおります。その一方、同業他社との競争が激しい大都市圏では、中四国へのU J I ターン転職支援や企業の求人・採用活動に関するコンサルティングといった付加価値の高い事業への傾注を通して、安定収益の確保を図っております。

この方針の下、当社は、首都圏での人材派遣事業の拡大をめざすトヨタエンタプライズに対し、当社東京支店に係る人材派遣事業を譲渡すべく、同社と基本合意いたしました。

今回の事業譲渡を機に、強みを有する四国での派遣営業に一段と注力するとともに、中四国重視と収益性向上の視点に立った営業戦略の徹底により、増収増益基調への早期回帰をめざしてまいります。

2. 事業譲渡に関する基本合意の概要

(1) 譲渡する部門の内容

当社東京支店に係る人材派遣事業

(2) 譲渡する部門の経営成績

平成 28 年 3 月期における売上高は 143 百万円（連結実績 6,570 百万円の 2.2%）であります。

なお、当該部門の経常利益については、支店における事業の一部であるため、算出しておりません。

(3) 譲渡する部門の資産、負債の項目及び金額

現段階では未定であります。確定次第、速やかに開示いたします。

(4) 譲渡価額及び決済方法

現段階では未定であります。確定次第、速やかに開示いたします。

3. 相手先の概要

① 名 称	株式会社トヨタエンタプライズ		
② 所 在 地	名古屋市東区名駅四丁目4番10号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 河合 和之		
④ 事 業 内 容	セキュリティサービス、ヒューマンサポート、清掃・設備管理 ほか		
⑤ 資 本 金	120 百万円		
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 27 年 10 月 23 日		
⑦ 純 資 産	3,129 百万円（平成 27 年 3 月 31 日現在）		
⑧ 総 資 産	10,068 百万円（平成 27 年 3 月 31 日現在）		
⑨ 大株主及び持株比率	トヨタ自動車㈱ 100.0%		
⑩ 上場会社と当該会社の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

4. 日 程

基本合意書締結日	平成 28 年 5 月 11 日
事業譲渡契約の取締役会決議日	平成 28 年 6 月 27 日（予定）
事業譲渡契約締結日	平成 28 年 6 月 27 日（予定）
事業譲渡期日	平成 28 年 7 月 1 日（予定）

（注）本件は会社法第 467 条に定める事業の重要な一部の譲渡に該当しないことから、当社は事業譲渡契約承認のための株主総会を開催いたしません。

5. 会計処理の概要

現段階では未定であります。確定次第、速やかに開示いたします。

6. 今後の見通し

本件が今期（平成 29 年 3 月期）の業績に与える影響については、連結売上高が前期（平成 28 年 3 月期）比で約 100 百万円減少、連結営業利益及び連結経常利益がそれぞれ約 15 百万円減少する見込みであります。

なお、本日付 当社「平成 28 年 3 月期 決算短信」にて公表いたしました平成 29 年 3 月期の連結業績予想は、この影響を考慮して算定したものであります。

< 参 考 > 平成 29 年 3 月期の連結業績予想 及び 前期連結実績

	連 結 売 上 高	連 結 営 業 利 益	連 結 経 常 利 益	親会社株主に帰属する当期純利益
平成 29 年 3 月期 連 結 業 績 予 想 (本日(平成 28 年 5 月 11 日)公表分)	6,858 百万円	100 百万円	100 百万円	54 百万円
平成 28 年 3 月期 連 結 実 績	6,570 百万円	92 百万円	95 百万円	28 百万円

以 上